

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大山町ひと・くらし・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県西伯郡大山町

3 地域再生計画の区域

鳥取県西伯郡大山町の全域

4 地域再生計画の目標

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、本町独自の人口動向分析、将来人口推計を行った結果、以下の状況が把握できました。

- ①2040 年代に本町の人口が 1 万人を下回る
- ②米子市への転出者が、平成 26 年度（2014 年度）162 人から、平成 30 年度（2018 年度）153 人と 9 人減少
- ③転入者数が増加傾向にあり、平成 30 年度（2018 年度）に転出者数 424 人に対し、転入者数 441 人と 17 人の増加
- ④合計特殊出生率は、微増傾向にある

平成 27 年（2015 年）に作成した人口動向分析及び将来人口推計では、令和 2 年（2020 年）の推定人口は 14,965 人を予測していますが、令和 2 年 1 月 1 日の実際の人口は 16,180 人と 1,200 人程度推計より大幅に上回っています。また、合計特殊出生率の推移では、平成 26 年（2014 年）には 1.42 であり、平成 27 年（2015 年）に 1.98 と上昇し、平成 29 年（2017 年）は 1.63 と低下したものの、全体を見ると上昇傾向にあります。

しかしながら、現状において毎年の死亡者数は 250 人～300 人で推移しており、出生者数 100 人前後と対比させると、毎年 200 人程度は人口減少している状況となっています。

また、平成 26 年の高齢化率は 35%、平成 31 年は 39% と微増しています。生産年

齢人口は年200人単位で減少しており、この年齢層が大きく減っていくことで、高齢化率は今後も上昇する傾向にあります。

将来的に人口減少や少子高齢化が進展した場合、生産年齢人口の減少、地域経済の基盤となる地域企業の維持、医療・介護サービスの担い手確保、交通システムの維持や老朽化するインフラへの対応等の課題が懸念されます。

このような課題に対応していくため、「一人ひとりの楽しさが循環するまち」として発展的に地域の力を高めていく目標として、以下の3つの目標を掲げます。

- | | |
|------------|------------------------|
| 基本目標1『ひと』 | すべての世代の楽しさ自給率を向上させる |
| 基本目標2『くらし』 | 定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる |
| 基本目標3『しごと』 | 地域の人材と新たな人材で産業を発展させる |

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	公開プレゼン採択数	0件	3件/年	基本目標1
イ	I J Uターン者数	0人	130人	基本目標2
ウ	新規起業者数	0件	20人	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大山町ひと・くらし・しごと創生推進事業

- ア　すべての世代の楽しさ自給率を向上させる事業
- イ　定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる事業
- ウ　地域の人材と新たな人材で産業を発展させる事業

② 事業の内容

ア　すべての世代の楽しさ自給率を向上させる事業

本町の子育て・教育環境は、保育料の無償化等に先進的に取り組み、周辺の自治体に比べて子育てしやすいまちとして認識され始めました。平成30年度の人口動態において市町村合併後、初めて社会層に転じた背景にも、こうした効果があると考えられます。

今後は、若者世代に魅力的に映る取り組みが求められます。中学までは充実している取り組みも、町内に高校がないため、高校生になると送迎等の保護者負担が増大し、町や地域への関心が薄れてしまっているのが現状です。

他方、町内には第1次産業を中心とした多様なしごとがあるものの、経営者の高齢化や若者の流出により、事業所が減少傾向にある等、産業衰退の危機にあるといえます。

そこで、本町の子どもや若者が（少人数の良さを生かしながらも）町外でも自信を持って活躍できるような総合教育・探究教育を行うとともに、町出身の若者たちが希望をもって帰郷し、自分の特技を生かしながら活躍できる仕組みづくりや体制づくりを進めながら、学生世代、若者世代、壮年世代、老年世代、あらゆる世代の「ひと」が輝く仕組みを構築し、楽しさ自給率が向上する、楽しく住みよい大山町を目指します。

【具体的な事業】

・年少世代の人材育成と総合・探究教育の仕組みづくり

こどもたちが、将来あんなふうに生きたいと思える「社会の仕組み」をつくるため、小さな頃から主体的・対話的な学びを中心とした総合・探究教育を推進していきます。具体的には、地域での活動や事業を通じて、こどもたち自身のスキルを磨いたり、地域内での成功体験を積んだりするこ

とによる自信とモチベーションの醸成等を地域の大人に手伝ってもらいながら養っていきます。また、学術連携を基盤にして、こどもたちが大学生から学べる機会の創出を積極的に展開し、進学への希望と期待値を向上させます。

- ・学生世代から就職期におけるキャリア探究の場づくり

中学校を卒業した後、高校生になるとこどもたちは、本町と関わる機会が減り地域活動で姿が見えなくなります。また、大学進学や将来を考える重要な時期に地域との関わりが少ないことが課題です。そこで、本町での産業や成功している大人との接点を持つ機会や、将来に役に立つスキルやノウハウを実践的に学ぶ場を設けることにより、学校や家庭で学べないことを学び、キャリア探究や深い学びを得るきっかけを本町でつくります。

また、ビジネス資源が多い本町ということを認識させるため、国の第2期総合戦略でも掲げられている高等学校の機能強化策として、学びの場（例えば、高等学校との協働による高校生が学べる環境や地域留学等）の開設を目指し、町内全体の機運を盛り上げます。

- ・若者世代の生活スタイルの多様性に応じた語り場づくり

本町に就職した若者や結婚して定住している若者、子育て世帯にとって住みよい地域を目指します。まずは、家庭生活を中心に、地域、社会との接点から離れる傾向のある年代の声を積極的に拾うため、様々な語りの場を設けます。そこでは、新社会人の悩みや、人生を通じた不安、苦しいことや楽しいことも共通認識とすることで、新たな取り組みにつなげることができます。更に、役場の若手職員からのプロジェクトを積極的に取り入れ、若者の声を町政に反映させる仕組みも構築します。

- ・壮年世代の技術を活かした課題解決の仕組みづくり

何事も 20 年以上の経験を積むと熟練の域に達してきます。仕事に関しても趣味に関しても、同様のことがいえ、本町においても様々な分野においてプロの人材が存在します。また、生活において困っていることや助けてほしいことも生活の中では存在します。そういった、本町に存在する技術やマンパワーと困り事や、やってみたい事のマッチングを図る仕組みを構築することで、多くの方の活躍の場を創出します。また、定年後の第2

の人生を考えるきっかけにも繋がりますので、こういった場をこどもとともに楽しめることとして実施し、子どもの経験値の向上につなげます。

- ・老年世代の経験をアーカイブ化

本町での長年の生活であたり前に取り組まれてきた事も、町外の方の視点や、光の当て方次第で、光り輝く事がたくさんあると考えます。昔からの知恵であったり、当然のように引き継がれてきた技術は、時代の変化と共に廃れていったり、人がいなくなることで永久になくなることもあります。これは本町にとって大きな損失です。そこで、老年世代から歴史を聞き残し、アーカイブ化することで、その存在や事柄を歴史に刻み、次代へ引き継いでいくために、昔からの仕事や伝統産業の継承を支援し、若い方へ情報提供することにより、次の新しい時代を切り開く基盤を構築します。

- ・企業や住民団体等と連携した仕組みづくり

地元企業や住民団体等を核にして、参画する人が楽しめる取り組みを通じ、地域全体の子どもから高齢者、全世代をケアしていく仕組みを構築し、生活の困りごとの解決を目指します。 等

イ 定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる事業

本町の「将来人口推計」では、40年後の令和42年(2060年)に人口10,000人程度を目指すこととしています。

本町では、保育料の無償化や高校生への通学費助成等を先駆けて実施し、高校生までの医療費助成も行っているほか、子育て環境の充実を推し進めています。

今後、ますます本町で子どもを育てたいと思える、本町の資源を生かした環境づくりや様々なチャンスを与えることができるよう、各種団体や近隣自治体と連携した環境整備を進めます。

その一方で、町内の若者や移住希望者等に対する家族向けの住宅や新築用の宅地が不足しており、町外流出を防ぎきれていない現状もあります。また、これまでの三世代同居や集落での子育てから、社会情勢の変化による核家族化、Iターン世帯・単身世帯の増加といった新たな生活形態への対応も必要であり、ニーズに即した施策・事業に取り組むことで、子育て

世代の土台をつくることが求められています。

高齢者対策としては、健康維持のための予防に加え、豊かな経験をもとに、それぞれに活躍の場が町内の各所にあり、それぞれの生きがいにつながる事が、日々の生活を充実させ、高齢者を元気にさせ、まちも元気になると考えます。

さらに、健康を維持することによって医療費も削減され、その財源が他の健康施策に活用できます。地元企業や地域自主組織等の地域団体とも連携し、見守り活動の推進やコミュニティ力の向上を図りながら、これまで以上に、安心安全な生活環境の土台づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・空き家の掘り起こし

集落や住民団体等との連携を強化し、使える空き家の掘り起こしや活用策に着手します。また、空き家に移住する人への支援策の充実や、空き家改修のための資金調達の仕組み、短期滞在者向けの宿泊施設の開設等、様々なニーズに対応した滞在形態の取り組みを進めます。

- ・定住施策（PPP/PFI）の推進

空き家の活用と並行して、移住希望者向けの住宅や町外流出する若者の住む場所を確保するための集合住宅建設等を民間事業者と一体となって推進します（官民連携）。

併せて、住宅集積による周辺地域の賑わいや、新たな経済活動の誘発を図り、地域を再発展させます。

- ・家庭から子育て社会の実現（男女共同の子育てへの意識の醸成・社会環境整備）

個人の権利を尊重しつつ、晩婚化や核家族化等の社会情勢に対応した子育て支援を進めます。

子育て世帯においては、食費や家のローン（家賃）、教育費等の負担が大きいため、地域の支えあいや相互扶助の仕組みを残す地域は、子育てに最適な場所であるといえます。

そこで、子育て世帯の負担を軽減できる環境づくりを進めるとともに、誰もが当事者意識を持ち、地域みんなで子どもたちを育てる意識の醸成を

図るため、地元企業や住民団体等と連携した取り組みを進めます。

- ・高齢者の身体機能維持のための予防と生きがいづくり

町内企業、集落や地域自主組織等の住民団体を基盤とした予防事業の充実を図ります。また、診療所と家庭の間に、コミュニティとの関わりを織り交ぜることにより、孤独を防止し、安心な地域づくりと地域ケアシステムの構築を進めます。

その他、芸術や音楽等によるコミュニケーションを進め、個々の生きがいづくりにつながる流れを構築します。

- ・防犯、見守りの推進

高齢者狙いの特殊詐欺や、認知症等による行方不明者が増えているほか、熊、サル、イノシシ等の野生動物による危険性も高まっているため、安心安全な環境づくりが求められています。

ソフト的には、見守り活動やコミュニティ力の向上を進めるほか、ハード的には、街灯の整備や防犯カメラの設置等の取り組みを進めます。

- ・暮らしに関する選択肢を広げる

インターネットの発達や配達サービスの充実により、都会との暮らしにくさの差は縮まっています。しかし、生徒数が少ないため、部活の選択肢が限られ、様々な文化的な学びのチャンスが少ない等、人口規模の大小による経験値の向上に制限がかかる状況は否めません。

そこで、出来るだけ多くの文化的な学びの機会を創出するとともに、本町の良さを前面に打ち出した新たな価値観を見出して、選択肢を広げることにより、暮らしが豊かになる状況を構築します。また、大山の自然環境を様々な分野で最大限に活用し、地元の人が生活の一部として享受できるよう整え、社会教育や健康づくり等ライフスタイルの多様性を広げるとともに、大山の誇りを感じられるまちづくりを目指します。具体的には、愛着を持って住み続けることができる住環境を再構築するため、共同売店や共助交通等の仕組みづくりにも取り組み、活気ある地域づくりを目指します。

- ・環境保全活動の推進

本町では、国立公園大山の維持のため、一木一石運動に代表されるよう

な、人の手によって環境を保全する活動が昔から行われてきています。そういう先人がつないできたこの自然に対する価値観を、さらに磨き上げるため、SDGsの考え方を基軸に、人、動植物、住まい、産業、交通等、あらゆるもののが影響し合い、それぞれに循環し合う流れを生み出します。

大山の恵みと資源に生かされている謙虚さを持ち、その恵みを次世代につなげていくため、町内企業、住民団体、地域自主組織、集落等皆が連携し、オール大山町で美化活動や環境保全活動の取り組みを進め、「日本一きれいなまち」を目指します。 等

ウ 地域の人材と新たな人材で産業を発展させる事業

本町では、第1期総合戦略により「もうける力」を獲得し、町民の誇りを高めるための事業を推進してきました。

本町の基幹産業は、大山の恵みである第1次産業です。この第1次産業をさらに発展させ、若者に魅力ある産業にするには資源に配慮した「稼げるまち」であることが重要です。人工知能（AI）やテクノロジーの導入による、労力の軽減やスマート農業の推進のほか、本町の自然だからこそ可能にする自然農法の実践等多種多様な農業のやり方を柔軟に取り入れることが重要です。

また、農業従事者の担い手不足をすぐに補うことは難しいので、元気な65歳以上の方を労働の現役世代として捉え、農業をひとつの活躍の場とし展開していきます。

あわせて、未発掘の「伸びしろ」を内部人材および外部人材の目で見定め、起業意欲のある若者を積極的に町内外から募り、育成することを目指します。

また、第1次産業のみならず、商工業、製造業、卸売・小売業も含めた既存事業者の後継者不足も深刻な問題となってきています。

経済活動において、産業は雇用を生む重要な分野です。町民の多くもこうした分野に関わっており、事業を継続していくためには、若者が魅力的に感じる産業に展開していくことも重要です。さらに退職された年代の活躍の場の提供に加え、町外の人材による産業の創出とあわせて、本町の地

域資源や人材とのマッチングを進め、事業者の維持・拡大に係る支援に取り組むことで、本町の持続的な発展に繋げます。

【具体的な事業】

・販路の拡大

今ある第1次産業や商工業の営みを基本に据え、ふるさと納税サイトの返礼品としての魅力ある商品を増やすための取り組みを推進します。

また、小規模ロットの農産物の販路開拓や、個々の商品の付加価値を上げるためのブランディングを推進します。

・事業承継者育成、人材不足への対応、地元雇用の推進

地元雇用を進めるため、事業者が雇用に向かう環境整備を進めます。具体的には、社員寮への支援や税制的に優遇されるような仕組みを検討するとともに、匠の技術力や価値を高める取り組みを進め、後継者育成や人材不足に対応します。

・インターンシップを通した人材の育成

総務省の地域おこし協力隊制度や集落支援員制度を活用することで、職業訓練の場を提供し、様々な働き方を受け入れる体制を構築します。キャリアアップの場の提供や、挑戦を受け入れたりする姿勢を示すことで、本町の魅力度を高め、これがあるから仕事ができるといった「稼げるまち」を樹立していきます。

・新たな働き方への環境整備

一つの職に就く時代から、多種多様な仕事を持ちながら生計を立てる若者が増える時代になってきています。これからは、3つの肩書が必要といわれる時代に入っていく中、いろいろな仕事を経験したり、柔軟に体験できたりする環境づくりのため、スタートアップの支援を行う等、住み始めの手伝いができる仕組みを構築します。

・新たな産業の育成

新規起業の準備が整っている事業者への支援を継続しながら、サテライトオフィスの設置を通じて町外企業の誘致等を積極的に行い、若者が魅力と感じる新たな産業を生み出していくます。また、町内外で自ら仕事を作るといった起業・創業の意識を高揚させるため、きっかけや環境づくりを

進め、大山の資源を活かした斬新な産業を育成します。

・新たな価値の創造

「食」をキーワードとし、豊富な資源を余すことなく活用するため、食材の物語や背景を感じるような提供方法のデザインや演出のほか、それを生み出すクリエイターを積極的に取り込んで新たな価値を生み出します。まずは、小商いができる環境や、セミプロを育成するソフト事業から展開し、食のクリエイティブセンターの開設を目指します。

・小さな商いや地域商社等への支援

地域自主組織等の住民団体を基軸とし、新たな収益事業を始める団体に対して、スムーズに事業を開始できるよう伴奏型で取り組みます。小さな経済活動を通じて、町民の所得向上に少しでも貢献できる取り組みを応援します。

・観光施策、インバウンドの推進

アウトドアや自然・歴史・文化に触れるアクティビティを充実させ、年中楽しめる体験型観光のメニューを町内全域で展開できるよう、周遊拠点の整備や機能強化、事業者育成やスタートアップの支援、事業者間の連携強化等を図ります。

注目度が高いフォトロゲイニングやサイクリング、アウトドアアクティビティは豊かな自然や伝統文化・歴史といった農村環境の体感のみならず、健康づくり・防災・教育にも寄与する取り組みであり、さらなる活用を進めます。

また、海外に住んでいた経験のある人材を積極的に受け入れ、外国人目線による大山ブランドの発信や商品開発等、インバウンドへの展開も推進します。 等

※詳細は、第2期大山町ひと・くらし・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,452,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

- ・毎年度8月頃、外部検証委員会において検証とブラッシュアップを行います。
- ・第1期総合戦略と同様に、地方創生総合戦略外部検証委員会を継続させ、毎年の事業検証を踏まえて、大山町議会と内閣府へ報告します。
- ・検証委員会における進捗状況の確認や指摘事項を踏まえ、必要に応じて事業のブラッシュアップを行います。
- ・とりまとめた進捗状況や評価の内容は、町報で周知するほか、本町のホームページでも公開し、広く様々なご意見をいただきて、内容の濃い事業へ昇華させていきます。
- ・第2期総合戦略と役場各課の取り組みの親和性を高め、現場からのボトムアップによる政策立案と実行を加速させるため、事業年度終了後から、外部検証委員会を行うまでに役場各課でも検証を行います。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで